

令和7年1月20日

事業主各位

公益社団法人岐阜県労働基準協会連合会  
会長 山口 嘉彦

## 「化学物質管理者講習」等のご案内について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

令和4年5月に労働安全衛生規則の改正が行われ、化学物質管理は物質ごとに定められたばく露防止措置を守る法令順守型からリスクアセスメント結果をもとに事業者が管理方法を決定する自律的な管理へと手法を変えることが求められています。

令和6年4月から化学物質を製造し、又は取り扱う事業場においては「化学物質管理者」を選任し、化学物質に係るリスクアセスメントの実施等化学物質の管理に係る技術的事項を管理させる必要があります。また、リスクアセスメント結果に基づく措置として保護具を使用させる場合には「保護具着用管理責任者」を選任する必要があります。

つきましては、以下の留意事項をご参照の上、資格者が不在等選任が行われていない事業場におかれましては、令和7年度における講習のご受講をぜひご検討いただきますようお願いいたします。なお、不明な点は、当連合会の担当者あてにお尋ね願います。

### 「留意事項」

#### 1 選任が必要な事業場

労働安全衛生法令に規定する「リスクアセスメント対象物\*」を製造、取扱い、または譲渡提供をする事業場（業種・規模要件なし）

\*リスクアセスメント対象物：令和6年4月 903物質  
令和8年4月 2,900物質へ

（注）一般消費者の生活の用に供される製品のみを取り扱う事業場は対象外ですが、業務用洗剤を使用する等業務における使用が想定されている製品の使用は対象となります。

#### 2 化学物質管理者の要件

- ① リスクアセスメント対象物の製造事業場：「化学物質管理者講習」（12時間）の修了者
- ② ①以外の事業場（取扱事業場等）：「化学物質管理者講習に準ずる講習（6時間）」を受講することが望ましい。

#### 3 化学物質管理者の職務

- ・ラベル・SDS等の確認
- ・化学物質に係るリスクアセスメントの実施管理
- ・リスクアセスメント結果に基づくばく露防止措置の選択、実施の管理
- ・化学物質の自律的な管理に関わる各種記録の作成・保管
- ・化学物質の自律的な管理に関わる労働者への周知、教育
- ・ラベル・SDSの作成（リスクアセスメント対象物の製造事業場の場合）
- ・リスクアセスメント対象物による労働災害が発生した場合の対応

- 4 化学物質管理者を選任すべき事由が発生した日から14日以内に選任すること。
- 5 化学物質管理者を選任したときは、当該化学物質管理者の氏名を事業場の見やすい箇所に掲示すること等により関係労働者に周知させなければならない。

**【令和7年度講習の予定】** ー令和7年2月14日（金）から受付を開始しますー

**1 化学物質管理者講習について**

**【化学物質管理者講習：リスクアセスメント対象物を製造する事業場向け2日間講習】**

ーリスクアセスメントの実習は2日間講習のみですので、こちらの受講をおすすめしていますー

開催月日	6月11、12日	12月9日、10日
開催場所	岐阜	中濃

主催・申込先：①（公社）岐阜県労働基準協会連合会

電話：058-270-0380

開催月日	8月27、28日
開催場所	大垣

主催・申込先：②（一社）大垣労働基準協会 電話：0584-73-2272

**【化学物質管理者講習に準ずる講習：取扱事業場等向け1日講習】**

開催月日	5月19日	7月14日	9月22日	11月4日	1月19日
開催場所	飛騨	岐阜	恵那	大垣	東濃

主催・申込先：①（公社）岐阜県労働基準協会連合会

開催月日	4月17日
開催場所	岐阜

主催・申込先：③（一社）岐阜労働基準協会

電話：058-246-0863

開催月日	9月4日
開催場所	大垣

主催・申込先：②（一社）大垣労働基準協会

**2 保護具着用管理責任者教育について**

開催月日	4月18日	6月23日	8月21日	10月24日	12月12日	2月19日
開催場所	岐阜	中濃	飛騨	東濃	大垣	恵那

主催・申込先：①（公社）岐阜県労働基準協会連合会

開催月日	7月25日
開催場所	岐阜

主催・申込先：③（一社）岐阜労働基準協会

開催月日	8月5日
開催場所	大垣

主催・申込先：②（一社）大垣労働基準協会

**【担当】** 公益社団法人岐阜県労働基準協会連合会

専務理事 佐藤

電話：058-270-0380